

令和6年度

男性のための電話相談

6月7日(金)・9月6日(金)

令和7年

12月6日(金)・3月7日(金)

午後6時～8時

(受付は午後7時30分まで)

めまぐるしく変化する社会の中で、仕事や配偶者との関係などでストレスや悩みを抱えていませんか。

ひとりで悩まず、どんなことでも気軽に相談してみてください。

秘密は厳守します。

申込は必要ありませんので、上記時間内に相談専用電話におかけください。

相談員の性別は、希望に応じます。

相談専用電話

(0774)65-3709

問い合わせ先

京田辺市 市民部 人権啓発推進課

電話：(0774) 65-3709